

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。きょうは質問に入る前に，ちょうど1年前にということで，雑感を述べてから質問に移ろうかなと思ったんですが，先ほど，平山議員に先に言われてしまいました。ただ，昨年6月議会，残念ながら私はこの場におりませんでした。聞いたところによりますと，後ろの傍聴席が満員になって，入れなかった人もいたと聞いております。1年たって，今の傍聴席の現状は非常に寂しいものがありますが，言いかえれば，行政にとっても議会にとっても平穏な時期なのかなと，そう感じております。ただ，昨年の一連のことを考えると，たとえ傍聴席は少なくても，行政に対しても議会に対しても，そして我々議員一人ひとりに対しても，住民の方々の目は厳しくなっているなど，痛切に感じております。

さて，質問に移ります。まず初めに，公共交通体系の整備についてご質問いたします。

予想をはるかに上回る急激な少子高齢化社会は，また，地方における公共交通の過疎化現象を引き起こしております。鉄道や民間路線バスは，長く地域住民の足として大変重要な位置を占めてまいりました。しかし，車社会の進行や少子化等により，全国的に廃止や撤退を余儀なくされております。本市においても例外ではなく，日立電鉄線の廃止はまさに記憶に新しいところであり，路線バスについても，その本数は年々少なくなってきております。

そこで，まず，現在運行しております民間路線バスの状況について，行政側としてどのように把握しているのかお聞きいたします。

また，民間路線バスで補い切れない点を補完するため，市では市民バスを運行しております。この利用状況はどうなっているのか，そして，その中からいろいろな市民の要望等が出てきていると思いますが，それをどうとらえて，新たな路線の設定につなげていくのか，お聞きいたします。

また，今年度，新たにデマンド型乗り合いタクシーの試行運転を行うわけですが，このシステムは，現在里美地区で行っているボランティアによる有償運送うぐいす輸送と，その内容の点でどのような違いがあるのかお尋ねいたします。

こうした市民バスや乗り合いタクシーの運行では補い切れない部分として，現在私も痛切に感じておりますが，高校生の通学の足をどうするか，大きな問題があります。義務教育ではないから，それは親の責任の範疇だと片づけて，果たしていいのかどうか，行政側として何らかの手だてを考える必要があるのではないかと，私はそう思いますが，この点についてお考えをお尋ねしたいと思います。

次に，河川環境の保全について質問いたします。

本市は，久慈川という，全国的に見てもダムのない自然の形を保ったままの，いわゆる自然河川の流域に位置しており，また，支流として里川，山田川，浅川，源氏川などがあります。これらは，その一つ一つが久慈川の源流域になるわけで，この河川の環境を守っ

ていくことは、すなわち流域に住む我々の生活にとっても大変重要なことであると言えます。河川環境整備にかかわる事業は、そのほとんどが国土交通省の管轄になるわけですが、地域住民が直接参加するという点においては、毎年7月に行われている河川清掃があります。そこで、この河川清掃は、本市において現在どのような内容で行われているのかお尋ねしたいと思います。

河川環境の水質や生態系への影響を考えた場合、最近はかなり少なくなってきているとはいえ、河川にかかわる土木工事などの際の汚濁の防止をするため、環境保全団体に対し環境パトロールなどの協力依頼がまだまだ必要なと考えますが、この点についてはどのように取り組んでいくのか、あわせてお尋ねいたします。

また、これからは、子供からお年寄りまでより多くの住民が河川に目を向け、自分たちの身近にある川の環境を守るということは自分たちの地域財産を守ることにつながっていくという意識づけをどのようにしていくかが、最も大事な点であると言えます。そこで、現在、子供を対象に行っているふるさとの水づくり推進事業はどのような内容で行っているのか、また、参加者の感想をどう把握しているのかお尋ねいたします。

次に、3点目の、歴史資源の保護と活用についてお尋ねいたします。

茨城新聞の1面で大きく報じられたのでご承知の方も多いと思いますが、長年の懸案でありました瑞龍山水戸徳川家墓所が、国指定史跡に向け、今、大きく前進したところがあります。歴史・文化的価値が非常に高いと言われているこの史跡は、本市においてもまさに貴重な財産であると言え、今後の取り組み次第では、いろいろな面でさまざまな波及効果が期待できるのではないのでしょうか。しかし、それに至るまでの前提として、あくまでも相手があるわけでありますから、今後、所有者との話し合いが重要になってまいります。そこで、この水戸徳川家墓所をどのような形で保存していくか、本市における保存管理計画の基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

あわせて、水戸徳川家ゆかりのものとして、里美地区折橋町に天竜院があります。今は非常に荒れ果てた状態の天竜院ではありますが、せっきくの機会でありますから、ぜひとも所有者と、この天竜院を今後どのような形で保護していくか、保存していくかを話し合っていたらと思います。また、あわせて、市として天竜院を文化財として指定する考えはあるのかどうかお尋ねいたします。

皆様もさきの新聞報道で、今、いかに歴史文化財が多くの方の興味を引いているかわかりかと思えます。一例としまして、金砂郷地区にある西光寺、国指定重要文化財木造薬師如来座像が、長い修復期間を終え、先ほど一般公開されました。何と900人近い方が見学に訪れたわけであります。いかに今このような歴史文化財が多くの方の興味を引いて、いかにそれを見たいという思いがあるのか、この一例でもわかりかと思えます。

そこで、現在、市にある国・県・市指定文化財の一般公開を求める声が今後高まっていった場合、どのような形でこれを公開していくのか。文化財の公開という面では、物が物だけに非常にデリケートな部分もあるわけです。第5次総合計画の数値目標には、23年

度までに85%にまで公開率を上げていくとありますが、この具体的な方策についてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

また、公開に当たっての留意点は何なのか、これについてもお尋ねしたいと思います。

また、これらの活動を通して、歴史資源をどのような形で地域活性化につなげていくのか、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 公共交通体系の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに民間路線バスについてでございますが、マイカー等の普及等によりまして、路線バスの利用者は減少しております。バス事業者は、公的支援等による赤字補てんのされない路線につきましては原則撤退をする考え方を持っております。しかし、路線バスの利用者の多くは、小中学生と高校生の朝夕の通学の利用であります。このため、路線バスの維持は必要となっております。

しかし、これまでと同じく赤字路線すべてに対しまして市が支援を続けていきますことは、財政負担の著しい増加を招くこととなりますことから、昨年度末に策定をいたしました市地域交通計画におきましては、路線バスのダイヤを精査し、通学等のために存続が必要な便に対して支援をすることとしております。

次に、市民バスの利用者の状況についてでございます。平成18年度の太田地区の6コースの延べ利用者数は4万8,513人、1コースの1日当たりの平均利用者数は79人となっております。また昨年の7月から運行を開始しました里美・水府と金砂郷の2コースの利用状況であります。延べの利用者数が6,623人、1コース1日当たりの平均利用者数は43人となっております。

続きまして、市民バスの運行に当たっての市民の要望等についてでございます。市民バスの運行に当たりましては、毎年、利用者を対象に、車内でのアンケート調査を実施しております。また、随時ご意見をいただいているところでございます。来年1月から運行を開始する予定の新しい市民バスのコースの設定につきましても、これまで各地域からいただきました要望等を踏まえまして、効率的な運行と、利用希望のある地域をできる限り運行するようにコース設定を行ったところでございます。

また、運行コース案を含む市の地域交通計画につきましては、5月発行の「広報ひたち

おおた」において概要を掲載したほか、各地区の町会長協議会総会においても説明を行い、ご意見をいただいているところでございます。今後も、ご意見、ご要望についてできる限り反映させるとともに、地域交通会議においても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、商工会が里美地区で運行しておりますうぐいす輸送システムと、本年度試行運行を予定しております予約型乗り合いタクシーの違いでございますが、うぐいす輸送システムにつきましては、通常のタクシーと同様に、1人の利用者について1台の車両で希望する区間を輸送することになります。しかし予約型乗り合いタクシーにつきましては、利用区間の異なる複数の利用者を1台の車両で輸送することになりますので、利用する各個人が直接目的地に行けないような場合も出てまいります。そういったことから、うぐいす輸送システムよりも所要時間が長くなるようなこともございます。

これらの輸送形態の違いから、予約型乗り合いタクシーの料金につきましては、今回の試行運行におきまして、1人1回300円ということで考えてございます。これは、うぐいす輸送システムの1キロメートル当たり100円よりも低い金額に設定しているところでございます。なお、県内において予約型乗り合いタクシーを既に運行している自治体におきましても、利用料金を300円としている例が多い状況にございます。

5点目の高校生の通学手段の確保についてのご質問でございます。

平成18年度の県立高等学校の通学区域の廃止や、私立高等学校への進学等によりまして、通学の範囲が本市の区域だけではなく広範囲に及んでいる現状におきましては、市として一律に利便性を確保することは困難であると考えております。今後、広域的な取り組みが必要と思われることから、県等への要望についても検討してまいりたいというふうに考えております。

この高校生の通学のためには毎日の運行が必要でございますので、週2日運行の市民バスでは対応できないような状況があります。このため路線バスにつきましては、バス事業者と、通学に利用可能なダイヤの改正等も含めて、存続のための協議を行ってまいりる考えでおります。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 河川環境の保全についての中で、久慈川水系一斉クリーン作戦の河川清掃についてお答えいたします。

この川をきれいにする運動は、県及び市町村、並びに国土交通省常陸河川国道事務所が実施主体となり、毎年7月初旬に、住民みずからが参加することにより、環境美化、水質保全など、河川愛護の意識の向上を図ることを目的とし、空き缶、ビニールなどのごみを回収するものであります。

除草等を含めた河川の維持管理は国・県が所管しているため、この作戦実施要領に除草

作業は除かれております。しかし、国・県ともに、堤防や管理道路のある場所を基本として、予算の範囲内で実施しておりますことから、河川敷の除草はほぼ実施していないのが現状であります。里川の例を申しますと、新茅根橋付近を境界として、下流部は国が管轄し、計画的に堤防周辺の除草を実施しております。上流部は県の管轄ですが、地域住民にゆだねる形となっております。

ご質問の除草の必要性の考え方についてですが、河川敷は自然と触れ合える接点でもあり、環境保全のほか、子供たちの自然体験の場としても必要なものと考えております。久慈川や那珂川などの大規模な河川を有している地域においては、河川利用者の多い箇所を選定し、国・県及び地域の方々が協力して、計画的に河川清掃を実施しておりますが、本市を流れる里川、浅川、山田川等においても、子供などが自然と触れ合えるすばらしい場所も数多くありまして、こうしたところの除草等の整備を積極的に進める必要があります。

県の意向としては、このような取り組みをボランティアなどでやっていただくのはありがたいとの見解であり、市としても、各町会の総意の下に、地域の河川利用者として自主的な除草作業などを行っていただければ大変ありがたいものと考えております。また、この河川清掃の日には、国及び市において、河川清掃の作業における傷害保険にも加入しております。参加者の掌握や事故等の連絡を各町会長にお願いしているところであります。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 河川の監視パトロール体制についてお答え申し上げます。

本市の代表河川でございます久慈川及び浅川、天竜川などの管理及び改修工事につきましては、それぞれの管理者でございます国・県が実施しているところでございまして、特に工事の実施に当たりましては、湯水期に施工するなど、河川環境に与える影響や安全管理に十分配慮しているところでございます。

そのような中、市といたしましても、必要に応じ、河川のパトロールを随時行いまして、また河川環境など、地元からのご要望を国や県にお伝えしながら、その保全に努めてまいることとしてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 河川環境の保全についての中で、ふるさとの水づくり推進事業の関係についてお答えをいたします。

初めに事業の内容でございますが、この事業は、環境と河川とのかかわりを、川底に住んでおります水生生物により水質簡易調査を通じまして、住民、将来を担う子供たちに理解をしていただき、川をきれいにし、そして大切にするという意識を持たせることによりまして、良質な水道水源の確保を図ることが出来ますことから、エネルギーの負荷の軽減が図られ、安心・安全な水道水を供給するとともに、給水原価の低減を図るためにも重要

な事業でございます。

調査の概要につきましては、久慈川水系、里川及び山田川のそれぞれの上流域・中流域におきまして、小里小学校、機初小学校、北小学校、金郷小学校の4年生と保護者を対象に、毎年同時期、同じ箇所におきまして、平成18年度より5年間の継続事業として、水生生物による水質簡易調査を行い、水の汚れぐあいを調べるものでございます。昨年は、児童及び保護者で188名の参加がございました。今年度は172名の児童と10名の保護者の計182名によりまして、6月5日、6日に実施をしてきたところでございます。

また、参加者の感想ということでございますが、小学生でございますけれども、思っていたより水がきれいだった、いつまでもきれいな水にしたい、水の中にこんなにたくさんの生物がいたのかなどの感想が聞かれました。また調査協力校の中には、水質調査の結果に感動し、水をきれいなままに保つため自分たちでしなければならないことをまとめ、発表にした学校や、季節により水質の変化を調べるため、再度独自に水質調査を行った学校、河川をきれいにしたいという児童の考えで、調査後、河川のごみ拾いを行った学校等もございました。学校間の温度差はあるものの、着実に環境への意識の高まりを感じ取っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 歴史資源の保護と活用についてのご質問にお答えをいたします。

まず瑞龍山水戸徳川家墓所につきましては、5月18日に国の文化審議会から文部科学大臣が答申を受け、7月ごろの官報告示をもって、正式に国の指定史跡となる予定でございます。今後は市が主体となって、来年度から2カ年で国からの補助を受けながら、史跡を、自然や土木なども含めた多方面から検討し、将来にわたる史跡として望ましい姿で維持・保全されることを目的に、保存管理計画を策定することになります。保存管理計画策定の後には、所有者が、その計画に基づき具体的な整備について計画を立てる保存整備計画を策定し、その計画に基づいて所有者が実質的な整備に入ることになります。

次に天竜院につきましては、水戸徳川家11代昭武公が設けた自然の地形を生かした庭園と山荘が中心となっておりますが、現在は一般に公開されていない状況でございます。文化財として指定するには、基本的に所有者の申請に基づくものでありますので、所有者の意向を尊重しながら対応してまいりたいと考えております。

3点目の文化財の公開についてでございますが、総合計画においても具体的な数値目標を掲げ、市民が文化財に触れる機会を拡充していく考えであります。それに当たりましては、文化財所有者の理解を得ながら、公開できる文化財をふやすことに努めるとともに、集中的な公開日を設定したり、文化財めぐりの周遊コースなどを設定するなどいたしまして、見学者の利便を図りたいと考えております。しかし、文化財を公開するに当たっては、文化財の現状の把握と保護に配慮してまいりたいと考えております。

最後に、歴史資源を地域活性化にどうつなげていくかという点でございますけれども、地域の活性化のためには、まず地域の人々が地域資源に愛着を持ち、地域の宝として守り、伝承していく活動が不可欠であるというふうに考えております。そのためには、エコミュージアム活動の意識の普及を初め、郷土資料館での展示、歴史講演会の開催、文化財関係団体の支援などに積極的に取り組むとともに、それらの情報発信に努めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず初めに1点目の公共交通体系の整備についてであります。

先ほどご答弁にありましたとおり、現在、路線バスを維持するために、赤字路線に対し、市は財政支援をしております。しかし、行政側にとっても、事業所側にとっても、現在のこの状況は、おのずと限界があるはずであります。それを考えた場合、自治会や商店会、またはNPOなど地域コミュニティを活用した、新たな、市独自の、そしてより住民の方たちが利用しやすい形の輸送サービスの設立が急務と考えますが、この点についてはどのように考えていくのかお尋ねしたいと思います。

また高校生の通学への支援であります。私の知る範囲では、現在、高校への通学は、自分の足や自転車、もしくはバイクで通える以外はほとんどの家庭で自家用車で送迎になってきているような状況ではないでしょうか。理由としては、路線バスの便の不便さ、また場所によっては月数万円も定期代にかかるという、そういう理由が挙げられます。小学校・中学校まではそんなに交通面での地域間格差を感じることはないと思いますが、高校に通うようになって初めて感じる人が多いかと思えます。

このままでは、地方では子育て世代の人口流出や、まさにこの地域交通の崩壊によって、若い世代の人口流出につながっていく可能性があるかと思えます。私は、先ほど答弁にあったように、もう既に、地域交通を考えた場合、より広域的な取り組みが必要になってくるのではないかなと、そしてそのことが少子化対策でもあり、過疎化対策でもあるわけではないか考える次第であります。この点についてご所見をお伺いしたいと思います。

次に、河川環境の保全について再質問いたします。

河川環境の保全を図る上で、先ほどのご答弁にもありましたが、やはり行政としては、ある一定の数値目標を立て、それを目標にして取り組んでいくわけですが、ここで気をつけなければならないのは、数値であらわされる基準値というのは、あくまでも人間が定めた目安であります。その川の水質や流域の自然環境のパロメーターは決して数値であらわされるものではありません。プランクトンや水生昆虫、魚類、もしくは水草や流域の多様な植物層が、その河川の自然の状態をあらわすパラメーターなのであります。そうした点を踏まえれば、今後は河川についても、環境保全のための自然保護団体の育成や支援が本当に必要になってくるかと思えますが、この点について再度質問したいと思います。

また今回、第5次総合計画の中では、久慈三川の環境保全として施策項目として取り上げられていることは大いに評価できる点であります。しかし、これを住民に周知し、ともに活動として展開していく場合は、よりわかりやすく、より活動を楽しめるような方策も必要ではないかなと思います。例えば各河川的环境を考えた場合、その河川ごとに生きものをテーマに考えていく。例えば、蛍飛び交う源氏川、または鮎踊る山田川とか、そこに生息する生きものを決めて、それをどう育て、守っていくか、そういうことで、その河川的环境を考えていってはどうかと思います。

なぜならば、今はもう全国的に知名度が高まった最後の清流と言われる四国の四万十川、今から二十数年前は、これほどまでこの四万十川がマスコミに取り上げられることはなかったわけであります。恐らく私の記憶違いでなければ、四万十川を真っ先により多くの人に知らしめたのは、『釣りキチ三平』という漫画ではなからうかと思えます。『釣りキチ三平』の中で、アカメという魚が四万十川に生息している。そのアカメを地域住民の人たちがみんなで守っていこうという活動が大きく展開していった、今の四万十川があるのではないかなと、私はそう考えます。

ですから本市においても、今は自然豊かなこの久慈三川、そして源氏川、何か1つ、その川ごとにテーマを決めて、そこに合った生きものを育て、守っていく、そういう取り組みを具体的施策の中で展開していってはどうかと思います。ご所見をお伺いしたいと思います。

最後に要望を1点申し上げたいと思います。これは歴史資源についてであります。

瑞龍山も天竜院も、以前は小学校の遠足の定番コースでありました。私も行った記憶があります。しかしいつのころからか、天竜院については、庭園の樹木や山荘内の物品が盗難に遭ったため、一般開放が中止になった経緯があります。文化財に対する保護意識を高めるためには、小さいころからこのような歴史遺産に触れることが重要であって、今後、また瑞龍山の墓所や天竜院が公開された場合は、ぜひとも各学校で遠足のコースとして考えていただきたいと要望したいと思えます。

以上、再質問と要望を申しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 公共交通体系の整備についての2回目のご質問にお答えをいたします。

地域の実情に即した交通についてでございますが、各地域の実情に即した地域交通手段の確保のためには、総合計画の基本計画にも記載しましたとおり、地域やNPOなどによる輸送サービス等についても必要になってくるものと考えております。このため、協働の考え方に立ち、これらの事業主体の育成、支援についても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、高校生の通学手段の確保についてでございますが、議員ご発言のとおり広域的な取り組みが必要と、そのように考えております。なお最近の事例としましては、一部の県立高校におきまして、各学校やPTAが主体的にスクールバス運行を始めている例もございますので、各高校との協議も必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 河川環境の保全につきまして、2点ご質問がございました。1つは環境保全団体育成支援についてでございますけれども、団体育成につきましては、市民協働の立場から、団体育成につきまして、現在、実態調査をしておりますので、団体の実態を把握の上、団体育成について進める必要があると思っております。

2点目の久慈川三川、源氏川の活動に楽しめる方策についてでございますが、環境テーマを含めまして、水道部を含め関係課と協議をいたしまして、共同で、今後、このテーマにつきまして検討をしていきたいと思っております。